

生徒の発熱・体調に異常を感じた場合と感染が判明した場合等の対応について

○生徒が発熱や体調に異常症状を感じた場合の対応

※体調に異常症状を感じるとは

- ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ②基礎疾患がある等重症化しやすい生徒等で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ③これら以外で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

〔登校前〕

- ①学校（担任）へ連絡する
- ②自宅で休養し外出は控える
- ③保護者からかかりつけ医へ連絡、相談
- ④受診した場合、診断結果や状況を学校（担任）へ連絡する

〔登校後〕

- (1) 保護者等に連絡が取れる場合
 - ①該当生徒を別室（本館2階北側相談室）に移動させる
 - ②すぐに迎えに来てもらう
 - ③保護者からかかりつけ医へ連絡、相談
 - ④受診した場合、診断結果や状況を学校（担任）へ連絡する
- (2) 保護者等に連絡が取れない場合
 - ①該当生徒を別室（本館2階北側相談室）に移動させる
 - ②校医に対処について相談する

※症状が無くなるまで自宅で休養してください

○生徒等の新型コロナウイルスへの感染が判明した場合等の対応

☆以下の場合は、至急学校（担任）へご連絡ください

- ・生徒の感染が判明した場合
- ・生徒が濃厚接触者に特定された場合
- ・同居家族が濃厚接触者に特定された場合

- (1) 生徒の感染が判明した場合
 - ①保護者等から至急学校（担任）へ連絡
 - ②行動履歴や濃厚接触者等を把握
 - ③保健所や医師の指示で行動
- (2) 生徒が濃厚接触者に特定された場合
 - ①保護者等から至急学校（担任）へ連絡
 - ②行動履歴や濃厚接触者等を把握
 - ③保健所や医師の指示で行動
- (3) 生徒の同居家族が濃厚接触者に特定された場合
 - ①保護者等から至急学校（担任）へ連絡
 - ②生徒の同居家族が濃厚接触者としてPCR検査等を受けた場合は、その検査結果が判明するまで、自宅待機する
検査結果が陽性だった場合、生徒は濃厚接触者となる可能性が高いため、その後は（2）と同じ対応とする
 - ③同居家族が濃厚接触者ではあるものの、体調に変化がなく保健所からPCR検査等の案内がされなかった場合、保健所の健康観察が継続する期間は自宅待機する